

令和3年度子ども・子育て応援関連事業案について

不妊治療費助成事業

予算案：524,087千円

不妊治療の保険適用に向けた国の動向

◆R4年4月からの保険適用までの間、現行の助成制度を大幅拡充

	現行	拡充後	備考	
助成額	A、B、D、E治療 男性不妊 C、F治療	初回 30万円 2回目以降 15万円 7.5万円	全ての回数で30万円 10万円	〔A治療〕新鮮胚移植 〔B治療〕凍結胚移植 〔C治療〕凍結胚移植(採卵なし) 〔D治療〕体調不良等で中止 〔E治療〕受精できず 〔F治療〕採卵したがとれず 〔男性不妊〕精子回収術
助成要件	年齢 対象 所得制限	治療開始時の妻の年齢43歳未満 法律婚の夫婦 夫婦の合計所得額730万円未満	変更なし 法律婚、 事実婚 の夫婦 所得制限撤廃	
回数	妻の年齢40歳未満 妻の年齢40歳以上	通算6回 通算3回	1出産あたり6回 1出産あたり3回	県独自制度に国制度が追いつく

県助成の方向性

☑H27年度から自己負担が概ね3割となるよう、国の助成額に**県単独で上乗せを実施**(県1/2、市町村1/2)
〔A治療〕2回目以降 30万円(15万円上乗せ)
〔B治療〕初回以降 39万円(初回:9万円、2回目以降:24万円上乗せ)

☑R2年10月からは、**国に先んじて出産ごとに回数をリセットするなど助成内容は全国トップレベル**

⇒直近の平均治療費が上昇傾向にあることを踏まえ、自己負担が概ね3割になるよう**県単独の上乗せをさらに拡充**

➡ **保険適用までの切れ目のない支援により子どもを希望する夫婦を後押し**



拡 不妊検査費助成(妊活応援検診)

◆早期に治療へ誘導するための検査費を県単独で助成

〔対象者〕妻の年齢が43歳未満かつ婚姻2年以内の夫婦
または、妻の年齢が30歳未満の夫婦※所得制限撤廃
(R2~3年度に限り、妻の年齢が43歳未満の夫婦を対象)

〔対象経費〕初めて不妊検査を受診する夫婦が行う検査に要する自己負担額

〔助成額〕上限3万円(県1/2、市町村1/2 ※大分市のみ県1/4)

拡 特定不妊治療費助成

◆保険適用外の治療費について国助成とあわせ県単独上乗せ

〔対象者〕国制度と同様

〔補助率〕
国庫対象(国1/2、県1/2)
県上乗せ(県1/2、市町村1/2)
※大分市のみ県1/4

対象経費	費用負担	助成上限
A治療	国庫対象	30万円
	県上乗せ	5万円
B治療	国庫対象	30万円
	県上乗せ	11万円
C、F治療	国庫対象	10万円
	県上乗せ	4.5万円
D、E治療 男性不妊	国庫対象 県上乗せ	30万円 —

新 不育症検査費助成

〔不育症とは〕

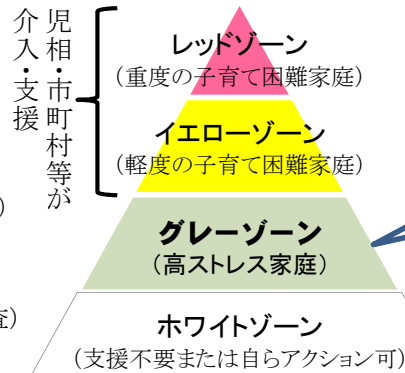
妊娠はするものの、2回以上、流産・死産等がある場合

〔対象経費〕保険適用外の検査

〔助成額〕上限5万円(国1/2、県1/2)
※大分市へは国が直接補助

子育て家庭の現状と課題

- ☑保育所等を利用していない
子どもの割合 (R1大分県調べ)
0歳 … 約80%
1~2歳 … 約33%
 - ☑三世帯同居の割合
約12% (R1国民生活基礎調査: 大分県)
 - ☑「子育てについて、気軽に相談できる人がいない」割合
約11% (R1子ども・子育て県民意識調査)
- ⇒子育ての孤立化が懸念



自ら
アクション
が困難

より相談しやすい環境整備が必要

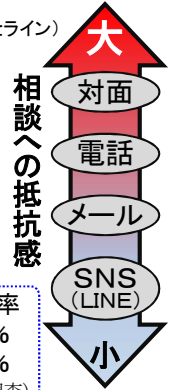
☑現状では対面・電話による相談が主 (いつでも子育てほっとライン)

- 〔子育て家庭の声〕
- ☑「育児疲れで内向的になっているとき
自分から電話するのは難しい、気力もない」
(H30子ども・子育て県民意識調査)
 - ☑「電話することに抵抗がある」
(H30「育児がつかったとき」に関するTwitter意識調査)
 - ☑「LINE等今どきの相談ツールがあると嬉しい」
(R1子ども・子育て県民意識調査)



SNS (LINE) の活用が有効

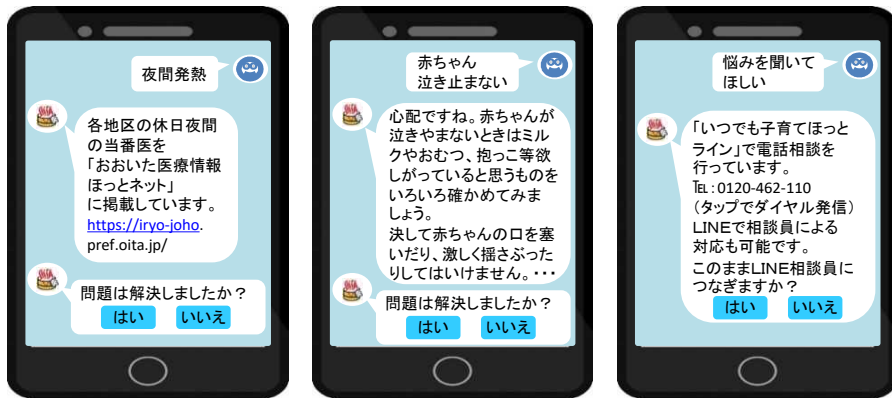
LINE利用率
20代: 98%
30代: 93%
(H30総務省調査)



子育てに悩む人が気軽に相談できるようLINEによる子育て相談を実施

AIによる自動回答

◆質問を直接入力するとAIが瞬時に自動回答



「夜間発熱」と入力 「赤ちゃん泣き止まない」と入力 「悩みを聞いてほしい」と入力

〔システム導入〕 R3. 8月開始予定

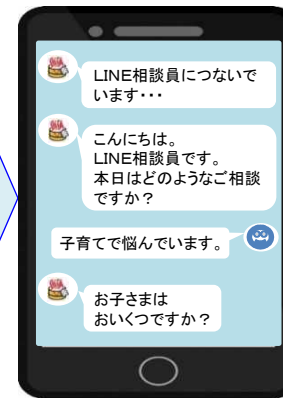
24時間365日即座に対応!

すぐに回答がほしい
AIの方が人とやりとり
しなくていいから気楽

LINE
相談員への
移行も可能

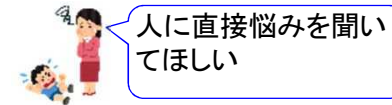
LINE相談員による応談

◆自動回答で解決しない場合や希望する場合はLINE相談員が直接応談



相談員につながると相談開始

- ☑LINE相談員を2名配置
(中央児童相談所内に配置) ※平日9時~17時対応
- ☑LINE相談員養成研修受講
⇒テキストベースでの相談独特の技術を習得
- ☑制度周知のための広報費(チラシ等)



必要に応じて他の専門機関を案内
(子育て支援拠点、医療機関、市町村等)
⇒切れ目のない支援を実施

相談者の気持ちに
寄り添った手厚い
支援体制を構築

令和3年度一般会計当初予算案

1 健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県

①子育て満足度日本一、②健康寿命日本一、そして③障がい者雇用日本一の実現に向け、子育て家庭が気軽に相談できる体制の充実や病児保育の広域化・ICT化、介護保険における自立支援型サービスの推進、知的・精神障がい者の一般就労移行への支援などに積極的に取り組む。

また、令和2年7月豪雨災害等を踏まえ、中小河川等における避難行動支援の充実など災害の危険性が見える化を進めるほか、大分臨海部コンビナートを中心とする海岸・河川施設の整備など、さらなる強靱な県土づくりを推進する。

さらに、コロナ禍における地方移住への関心の高まりを実際の移住に繋げるため、情報通信産業や農業、建設産業など様々な分野への就職・転職による移住促進の取組を加速する。

①子育て満足度日本一の実現

(単位：千円)

事業名	令和3年度 当初予算案 令和2年度 当初予算額	当初予算案の概要	所管課
1 おおいた出会い応援事業	38,108 (39,459)	若者の結婚の希望を後押しするため、「出会いサポートセンター」を運営し、市町村、民間団体、企業等と連携した出会いの場づくり等を総合的に実施する。 ・相談・登録・お相手検索が可能な巡回相談会の開催 【特】 オンライン上で新規会員登録やお見合いができる機能の追加 【特】 会員向け婚活イベントの実施 など	こども未来課
2 不妊治療費助成事業	524,087 (330,511)	不妊治療の経済的負担を軽減するため、保険適用外の特定不妊治療を行う夫婦に対し、市町村と連携して自己負担が概ね3割となるよう助成する。 ・助成回数 40歳未満 1出産あたり6回 40歳以上 1出産あたり3回 ・助成上限 凍結胚移植 39万円→41万円 新鮮胚移植 30万円→35万円 精子回収術 15万円→30万円 ・助成要件 夫婦の合計所得額730万円未満→所得制限撤廃 ※令和3年1月1日以降に終了した治療について、助成額等を拡充 不妊を心配する夫婦の早期受診を促すため、市町村と連携して不妊検査に要する費用を助成する。 ・対象者 妻の年齢が43歳未満かつ婚姻2年以内の夫婦又は妻の年齢が30歳未満の夫婦 ※3年度は妻の年齢が43歳未満の夫婦 ・助成上限 3万円	こども未来課
3 (特) SNS子育て相談体制整備事業	13,582 (0)	子育て家庭が気軽に相談できる体制の充実を図るため、子育てに関するあらゆる相談を24時間365日受け付ける「いつでも子育てほっとライン」にSNSを活用した相談機能を追加する。	こども未来課
4 地域子ども・子育て支援事業	608,026 (581,818)	子育て家庭の多様な保育ニーズに応えるため、保育所等における延長保育や一時預かり等の子育て支援事業を実施する市町村に対し助成する。 ・補助率 2/3 (国1/3 県1/3)	こども未来課
5 おおいた子育てほっとクーポン利用促進事業	84,427 (74,967)	子育て家庭の負担を軽減するため、様々な子育て支援サービス等に利用できる「おおいた子育てほっとクーポン」を出生時に配布する。 ・配布額 養育する子どもの数×1万円分 【新】 対象サービスにミルク、おむつの購入を追加 〔債務負担行為 54,747千円〕	こども未来課
6 子ども医療費助成事業	908,897 (945,702)	子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもたちの健康保持と健全育成を図るため、子ども医療費を軽減する市町村に対し助成する。 ・通院 未就学児まで ・入院 中学生まで ・自己負担 通院1日500円(上限：月4回、3歳未満月2回) 入院1日500円(上限：月14日)	こども未来課

※ (新) は「新規事業」、(特) は「ポストコロナ社会創造枠事業」

7	大分にこにこ保育支援事業	672,189 (786,283)	保育を必要とする家庭の経済的負担を軽減するため、第2子以降の3歳未満児の保育料を全額免除する市町村に対し助成する。 ・対象 認可保育所、認定こども園、認可外保育施設 など	こども未来課
8	子育て支援対策充実事業	214,003 (423,193)	子育て環境の充実を図るため、認定こども園の整備を行う市町村に対し助成する。 ・幼保連携型 2施設 ・幼稚園型 1施設 ※待機児童の解消に向け、私立保育所、認定こども園保育所部分など、国補助金の市町村直接交付分として6施設整備予定	こども未来課
9	保育所運営費	3,612,361 (4,055,656)	保育の充実を図るため、保育所の運営や小規模保育等に要する経費を負担する。 ・保育所 153施設 ・小規模保育施設 23施設 ・家庭的保育施設 7施設 ・事業所内保育施設 10施設	こども未来課
10	認定こども園運営費	4,997,095 (4,839,526)	幼児教育及び保育の充実を図るため、認定こども園の運営に要する経費を負担する。 ・幼保連携型 100施設 ・幼稚園型 26施設 ・保育所型 26施設	こども未来課
11	私立幼稚園運営費	1,108,912 (1,100,412)	幼児教育の充実を図るため、私立幼稚園を設置する学校法人に対し運営に要する経費を助成する。 ・私学振興費 14施設 ・施設型給付費 12施設	こども未来課
12	病児保育充実支援事業	121,736 (112,279)	安心して病気の子どもを預けられる環境を整えるため、病児保育を実施する市町村に対し運営費を助成するとともに、病児保育の広域化・ICT化に向けた取組を支援する。 ・病児保育施設運営費の助成(31施設) 補助率 2/3(国1/3 県1/3) 【特】市町村域を越えて広域利用できる仕組みの構築 【特】病児保育施設が行うICTシステム導入に要する経費への助成	こども未来課
13	保育環境向上支援事業	316,628 (118,209)	保育人材の確保と職場定着を図るため、高校生向けの出前講座や福岡での就職イベント等を実施するとともに、業務効率化に取り組む保育施設に対し助成する。 【特】高校生を対象にした出前講座やインターンシップの実施 【特】福岡県の保育士養成施設の学生を対象にした先輩保育士との交流会開催 ・ICTを活用した業務効率化に取り組む保育施設への助成 補助率 1/2 限度額 50万円 など	こども未来課
14	私立幼稚園業務改善等支援事業	20,300 (8,340)	幼稚園教諭の負担を軽減するため、業務改善に向けたICT設備導入等を行う学校法人に対し助成する。 ・補助率 3/4 限度額 54万円→75万円 認定こども園等へ円滑に移行できる環境を整えるため、認可申請事務等を行う職員を雇用する学校法人に対し助成する。 ・補助率 1/2 限度額 80万円	こども未来課
15	放課後児童クラブ施設整備事業	71,075 (52,973)	放課後の子どもに安全で健やかな生活の場を提供するため、放課後児童クラブを整備する市町村に対し助成する。 ・実施箇所 3市 19クラブ	こども未来課
16	放課後児童対策充実事業	834,136 (791,241)	放課後の子どもに安全で健やかな生活の場を提供するため、放課後児童クラブを運営する市町村に対し助成するとともに、クラブの運営強化に向けた取組を支援する。 ・放課後児童クラブ運営費の助成(404クラブ) 補助率 2/3(国1/3 県1/3) 【特】労働環境の改善等を行うクラブへのアドバイザー派遣 など	こども未来課
17	おおいた子育て応援スクラム事業	23,971 (18,963)	地域全体で子どもの成長と子育てを家庭を応援するため、イクボス宣言企業や子育て応援店を拡大するほか、男性の子育て力向上セミナー等を開催する。 【特】企業経営者等を対象にしたイクボスセミナーの開催 【特】子育て家庭に特典の提供等を行う子育て応援店の登録拡大 【特】男性の子育て力向上セミナーの開催 など	こども未来課

18	特 ライフデザイン創造促進事業	6,707 (0)	若い世代が将来の仕事、結婚、子育てなどをイメージし、自らの生き方を考える機会を増やすため、高校生などが興味を持ちやすい啓発冊子の作成等を行う。	こども未来課
19	子育て・高齢者世帯住環境整備事業	37,495 (31,271)	子育て世帯の住環境の向上や三世代近居・同居の支援、高齢者の暮らしの安心確保のため、住宅改修に要する経費に対し助成する。 ・子育て支援型 補助率1/5 限度額30万円 50戸 【新】テラワークスペース改修型 補助率1/5 限度額30万円 20戸 【新】三世代近居支援型 補助率1/5 限度額30万円 20戸 ・三世代同居支援型 補助率1/2 限度額75万円 25戸 ・高齢者バリアフリー型 補助率1/5 限度額30万円 85戸	建築住宅課
20	児童虐待防止対策事業	21,572 (21,685)	児童虐待防止の徹底を図るため、関係機関との連携を強化するとともに、弁護士の活用により児童相談所の法的対応力等を強化する。 ・連携強化に向けた研修会の開催（4回） ・児童相談所への非常勤弁護士の配置（中央児相 週4回、中津児相 週1回） ・出産前から支援を必要とする妊婦等への支援 など	こども・家庭支援課
21	子どもの居場所づくり推進事業	13,345 (6,106)	子どもの居場所を確保し、貧困の早期発見等につなげるため、子ども食堂の新規立ち上げ等を支援する市町村に対し助成するほか、朝食の定期的な無料提供に取り組む子ども食堂等を支援する。 ・立ち上げ経費の助成（補助率1/2 限度額20万円） ・機能強化に要する経費の助成（補助率1/2 限度額10万円） 【特】モデル小・中学校での朝食の定期的な無料提供の実施 【特】クラウドファンディングによる子ども食堂の運営支援 など	こども・家庭支援課
22	特 里親リクルート地域連携事業	14,391 (0)	社会的養護が必要な児童を家庭的な環境の下で育成できる里親委託等を推進するため、家庭養護推進員（4名）を配置し、市町村と連携して新規登録者の確保や制度の普及・啓発等を行う。	こども・家庭支援課
23	公立高等学校等奨学金給付事業	354,473 (299,506)	保護者の経済的理由による修学機会の喪失を防止するため、修学意欲のある高校生等に対し奨学金を給付する。 ・対象 住民税非課税世帯 第1子 年額110,100円 (84,000円→110,100円へ増額) 第2子以降 年額141,700円 (129,700円→141,700円へ増額) 生活保護受給世帯（修学旅行費相当分） 年額 32,300円 専攻科の生徒に対し奨学金を給付する。 ・対象 住民税非課税世帯及び生活保護受給世帯 年額 48,500円 (36,500円→48,500円へ増額) ※オンライン学習に必要な通信費相当額増を含む(+12,000円)	教育財務課
24	私立高等学校等奨学金給付事業	179,107 (146,508)	保護者の経済的理由による修学機会の喪失を防止するため、修学意欲のある高校生等に対し奨学金を給付する。 ・対象 住民税非課税世帯 第1子 年額129,600円 (103,500円→129,600円へ増額) 第2子以降 年額150,000円 (138,000円→150,000円へ増額) 生活保護受給世帯（修学旅行費相当分） 年額 52,600円 専攻科の生徒に対し奨学金を給付する。 ・対象 住民税非課税世帯及び生活保護受給世帯 年額 50,100円 (38,100円→50,100円へ増額) ※オンライン学習に必要な通信費相当額増を含む(+12,000円)	私学振興・青少年課
25	私立高等学校授業料減免支援事業	275,796 (270,096)	国の授業料実質無償化の対象とならない年収590万円以上910万円未満世帯における私立高校生の保護者の経済的負担を軽減するため、授業料減免を行う私立高校に対し助成する。 ・支援額 月額10,000円	私学振興・青少年課
26	私立専門学校修学支援事業	310,826 (143,448)	低所得世帯の学生の経済的負担を軽減し、意欲ある若者の私立専門学校における修学を支援するため、授業料及び入学金の減免を行う学校法人等に対し助成する。 ・私立専門学校（25校） 減免限度額 入学金 16万円 授業料 59万円	私学振興・青少年課

令和2年度一般会計2月専決予算(第8号)

大分県総務部財政課
令和3年2月12日

感染症による影響が長期化している中、中小・小規模事業者などに対するさらなる支援など、追加して緊急的に対応する必要があるものについて、本日(2月12日)、補正予算の専決処分を行い、直ちに取り組むこととしました。

1 補正概要

補正予算額	4,549,225千円
既決予算額	775,707,634千円
累計	780,256,859千円 (元年度11月補正後予算比+20.0%)

【歳入の内訳】

国庫支出金	4,549,225千円
(うち地方創生臨時交付金)	4,449,225千円)

2 補正事業の内容

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要	所管課
1 中小企業・小規模事業者応援金給付事業	(6,943,570) 3,497,000 10,440,570	感染症による影響が長期化している中、事業の継続、雇用の維持や「新しい生活様式」の実践に取り組む県内の法人や個人事業者に給付する応援金を増額するとともに、給付済みの者に追加給付する。 ・法人 50万円→70万円 ・個人 25万円→35万円	商工労働観光企画課
2 ものづくり中小企業コロナ危機対応再興支援事業	(1,008,979) 500,000 1,508,979	感染症による影響で売上げが減少した県内ものづくり中小企業を支援するため、事業再興計画を策定し、新規分野への挑戦や新規の顧客獲得に取り組む経費に対し助成する。	工業振興課
3 観光誘客緊急対策事業	(1,067,982) 205,000 1,272,982	Go To トラベル事業の延期等の影響を受けた観光関連産業を支援するため、県内向けの誘客対策を実施する。 ・割引額 旅行代金の1/2 限度額 5千円	観光誘致促進室
4 県産農水産物学校給食提供事業	(331,437) 100,000 431,437	外出需要の減少している県産農水産物の消費を拡大するため、希望する県内小中学校等の学校給食に提供するとともに、食育を通じ児童・生徒の農林水産業への理解醸成に取り組む。 ・対象品目 おおいた和牛、冠地どり、野菜、養殖ブリ 養殖ヒラメ	農林水産企画課
5 (新) 県産花き消費拡大緊急対策事業	(0) 27,225 27,225	県産花きの消費を拡大するため、県産花きを使用した花飾りを小・中・高校、特別支援学校の卒業式等の会場に展示し、来場者への県産花き消費拡大の意識の醸成に取り組む。	園芸振興課
6 (新) 新型コロナ対応ウェディング応援事業	(0) 220,000 220,000	希望する時期の結婚を後押しするため、ガイドラインに基づく感染防止策を講じた安全な結婚式・披露宴を開催する県内在住の夫婦に対し助成する。 ・結婚式・披露宴に要する経費への助成(飲食代等除く) 補助率 1/2 限度額 10万円	こども未来課

※ 予算額欄の上段()は既決予算額、中段は専決予算額、下段は累計。(新)は、新規事業。